



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



エコアクション21 登録・登録番号0007961

# おおもり

法人ニュース  
Vol.6 2017.4・5・6

## 皐月号

えんぴつ画「季節のやさしい」

### ■ 顔 ■

■ 牧田総合病院 健診プラザOomori 理事・院長・医学博士 笹森 齊 ②

■ タックス・インフォメーション ④ 平成29年度事業計画 ⑥ 平成29年度予算 ⑦

■ 第5回税に関する絵はがきコンクール ⑧ ひろば ⑨

■ 平成28年度地球温暖化対策報告書「提出会員企業一覧」中小企業者向け省エネ促進税制 ⑫

■ FROM大田区／日本政策金融公庫から ⑩ お出かけください／ジャスト・ワン・ワード ⑭

■ ダイアリー ⑮



(作者・京浜容器株) 内海節子氏)



よき経営者をめざすものの団体

公益社団法人 大森法人会

<http://www.tohoren.or.jp/oomori/>

ミニトマト 蕃茄(ナス科トマト属/南米アンデス高地原産) 英名Tomato  
日本へ渡ってきたのは17世紀頃で、江戸時代の絵師である狩野探幽が寛文8年(1668年)に「トマト(唐なすび)」を描いています。ただし当時はまだ鑑賞用でした。一般家庭にトマトが普及したのは第二次世界大戦後になります。現在国内では、120種類以上が栽培されています。トマトの中でも、実の重さが40g未満のものが「ミニトマト」「プチトマト」と呼ばれます。(文・脩エヌ・フォーラム 中西 亮)

人に顔あり、街にも顔あり

顔

今号の顔は何を語るか

154

## 人々の健康と実り多い人生を応援する 予防医療の拠点が大森にオープン

牧田総合病院 健診プラザ Omori 理事長 医学博士 笹森 齊 むらし ひとし

のが私たちの法人です。

### 人間ドック検査

「異常なし」は年々減少

日本人間ドック学会の立

ち上げと同じ年に人間ドックを始めた牧田総合病院。予防医療の重要性が高まるなか、去る4月1日に健診プラザ Omori をオープン。今回の顔はそんな同院の予防医療部門を代表する笹森 齊さんです。

### 人間ドック創世記からの 歴史ある健診センター

牧田総合病院が人間ドックに取り組み始めたのは昭和34年。人間ドックの創成期に関わる古い健診センターです。

人間ドックの発端は戦前、日本のある国会議員が健康状態のチェックをするために入院をして全身の検査をしたことでした。まさに「船がドック

に入っていくまなく修理を受けようなものである」と、大手の新聞記者が「人間ドック」とネーミングし、それが普及して今に至っています。

ですから「人間ドック」は日本の造語。そもそも欧米には健診という概念があまりないようです。一部の富裕層が受けるヘルスチェックや癌検査などの特化した検査はありますが、日本ほどキメの細かい項目やシステムがないので、制度そのものが発達していないのかもしれない。

一般に医療といえますと、診察や治療がクローズアップされますが、現代社会はその前の段階の予防が非常に大切です。さらに治療が終わってからのリハビリや介護的なサービスも欠かせません。そうした予防医療から介護までをシームレスに一貫して行う

日本人間ドック学会では毎年、人間ドック学術大会を開

催して、加盟1500施設のうち、かなりの受診者を受け入れている600施設のデータを集計、発表しています。

私はこの調査会の委員長で、直近の調査によれば、人間ドック検査で「異常の認められなかった人」の割合は過去最低の5・6%でした。

「異常なし」つまり健康であるという方の割合は年々減少しています。理由としては、人間ドック受診者の年齢層が高齢にシフトしていること、

検査項目が多岐に亘り精密な検査を求める人が増えていることなどが挙げられます。

ただ、人間ドックをお受け

になる方は健康意識の高い方が多く、生活面での健康管理

傾向が見受けられます。実際、症状が出てから病気を見つめる方と、健診などで病気を見つめる方では、その後の回復率が大きく異なります。

私たちはより多くの方々の健康管理をお手伝いするべく、この4月1日に健診プラザ Omori をオープン。地域の皆様を中心に身近な健診を提供してまいります。そして従来の人間ドック健診センターでは、広範で精密な検査とアフターフォローまで。

健診と人間ドックの機能分化をして効率化を図りつつ、受診者皆様のご要望にお応えしてまいります。



▲健診プラザ Omori

音楽への夢から医療の道へ  
大学時代の解剖学の思い出

実は私は子どものころから音楽が好きで、そちらの方面で身を立てるのが漠然とした夢でした。しかし、ある程度成長してから、自分に才能がないと自覚し、医療の道に進みました。医者には音楽を嗜む人が比較的多いようですが、「医の道は科学と芸術の接点にある」という考え方と関係するのかもしれませんが。

大学は北陸の金沢医科大学に進みました。大学時代の実習で印象に残っているのは解剖学です。その最初の授業で、「遺体が納められた保管庫の扉をあけたとき、目に飛び込んできたご遺体の足の裏に、非常にどぎまぎしたことを覚えていきます。」

しかし人間というのは不思議なもので、半年にわたる解剖学の授業で何回も顔を合わせますと、「ご遺体とはいえ心がわくといえますか、「おじいちゃん、今はどんな感じかな」

などと頭に浮かんでくるのです。すべての解剖が終わったあとは、学内全員でお寺に出向き慰霊祭をいたしました。

チーム医療で健康を支援  
目の輝く人を増やしたい

大学卒業後は東京に戻り、日本医科大学で放射線科に入り、レントゲンの画像診断などを中心に行うようになりました。これが今の健診や人間ドックに結びつきました。放射線科の仕事は海外では「Doctor's Doctor」と呼ばれます。あまり表に立ちませんが、重要なポジションだと思います。

かつて医者の世界は上意下達とされてきました。最近はその分野もそうであるようにグループで話し合っているいろいろなことを決めていく。私の性格からも、上からあしる、こうしろと指示するよりも、大切な目標を定

めてそこに向かってみんなで話し合いながら進めてもらうほうがよいと思っています。ですから健診プラザの「顔」といわれなくても、みんなには自由にやってもらって、その要として私が存在しているというようなイメージです。

顔と医療ということでお話すれば、大事なことは目だと思います。目力といいますが、やはり目が輝いている方は体力もありますし、気持ちの上でもしっかりしています。反面、精神的に落ち込んでいたり方々体調のすぐれない方などは明らかに目の力が違って見



■プロフィール■

笹森 斉 (ささもり・ひとし)

昭和30年12月16日生 東京都大田区出身

学歴 昭和57年3月 金沢医科大学卒業  
昭和63年11月 日本医科大学大学院博士課程修了

職歴 昭和57年12月 日本医科大学放射線医学教室入局

昭和64年1月 日本医科大学放射線科助手

平成1年4月 佼成病院放射線科副院長

平成3年1月 牧田総合病院内科・健診センター勤務

平成11年11月 牧田総合病院附属健診センター副院長

平成22年6月 牧田総合病院附属健診センター院長

平成24年12月 牧田総合病院人間ドック健診センター院長

平成29年4月 牧田総合病院健診プラザ Omori 院長

牧田総合病院健診プラザ Omori  
東京都品川区南大井6-28-12 ヒューリック大森ビル7・8階 電話 03-5764-1600

えます。医者は受診者さんや患者さんが部屋に入ってきた瞬間にその姿勢や動作、表情、目の力をパッとみまします。見ていないようで案外、見ているものなのです。(笑)

(インタビュアー)

福田 スミ 縣 伸幸

(文)

谷村 紀久代

3月24日 牧田総合病院人間ドック健診センターにて

# 消費税の軽減税率制度が 実施されます！

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、税率引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。

	平成31年10月1日以降	
	標準税率	軽減税率
消費税率	7.8%	6.24%
地方消費税率	2.2%	1.76%
合計	10.0%	8.0%

### 《軽減税率の対象品目》

**飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除きます。）をいい、外食等を除きます。

### 週2回以上発行される新聞

週2回以上発行される新聞とは、定期的に継続して購読することを契約しているもので、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する、週2回以上発行される新聞をいいます。

## 軽減税率制度に関する情報は

国税庁  
ホームページ

消費税軽減税率制度 を  
クリック



軽減税率制度実施に伴うレジの導入や  
電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、  
軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>

## 平成29年度 税務職員採用試験のお知らせ

### Pride of the Specialist

～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、  
我々と一緒に目指してみませんか。



- ◇ 受験資格
  - 1. 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  - 2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇ 申込手続
  - 1. 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
  - 2. 受付期間  
平成29年6月19日(月)～平成29年6月28日(水) [受信有効]
  - 3. 受験案内交付期間  
平成29年5月9日(火)～平成29年6月28日(水)  
9時～17時(土曜日及び日曜日を除く。)
  - 4. 受験案内交付場所  
東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所)  
(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
- ◇ 試験日
  - 第1次試験 平成29年 9月 3日(日)
  - 第2次試験 平成29年10月11日(水)～平成29年10月20日(金)  
のうち指定された日時
- ◇ 問合せ先 大森税務署総務課(電話03-3755-2111 内線205)



### 税金クイズ

次の問題に番号で答えてください。あなたの税知識は？

- A** 平成二十八年四月一日以後開始事業年度の中の人以外の普通法人の法人税率はいくつでしょうか？
- ① 二十三・九%
  - ② 二十三・四%

- B** 平成二十九年六月二日から翌年の五月三十一日までの課税期間において簡易課税制度を選択しようとするときは、簡易課税制度選択届出書をいつまでに提出する必要がありますか？
- ① 平成二十九年 五月三十一日まで
  - ② 平成三十年 五月三十一日まで

- C** 通勤手当の源泉所得税非課税限度額は月額いくらでしょうか？
- ① 十万円
  - ② 十五万円

- D** 単発の新聞広告やコマシヤル放送等の一般的な広告契約書は印紙税の課税文書に該当するでしょうか？
- ① 課税文書に該当する
  - ② 課税文書に該当しない

※答えは15ページに

# 平成29年度事業計画

平成29年度活動理念・基本方針に沿った事業を実施いたします。さらに年間を通じて「仲間づくり運動」を展開し、一人でも多くの経営者仲間を増やしたいと考えていますのでご協力をお願いいたします。常に事業内容を見直しつつ、皆様のお役にたてる法人会をめざしてゆきます。

## I 平成29年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」

- (1) 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開
- (4) 全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため取組む

## II 基本方針（税務行政への協力）

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに具体的取り組み策を検討し、e-Tax 制度の普及拡大に努める。

### （租税負担の合理化）

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

### （記帳と経理知識の普及）

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

### （地域社会貢献）

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協調を図るとともに、組織の強化に取り組む。

### （会務運営の円滑化）

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。



昨年の総会風景



# 平成29年度 予算

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
i. 経常増減の部						
(i) 経常収益						
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
2. 特定資産運用益	10,000	0	0	10,000	11,000	△ 1,000
(1) 特定資産受取利息	10,000	0	0	10,000	11,000	△ 1,000
(2) 特定資産受取貸借料	0	0	0	0	0	0
3. 受取会費	21,000,000	6,000,000	7,000,000	34,000,000	35,360,000	△ 1,360,000
(1) 正会員受取会費	20,500,000	6,000,000	7,000,000	33,500,000	35,000,000	△ 1,500,000
(2) 特別会員受取会費	500,000	0	0	500,000	360,000	140,000
(3) 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	720,000	450,000	0	1,170,000	1,720,000	△ 550,000
(1) 研修会事業収益	720,000	0	0	720,000	720,000	0
(2) 全法連保険推進事業収益	0	0	0	0	0	0
(3) その他事業収益A	0	450,000	0	450,000	1,000,000	△ 550,000
(4) その他事業収益B	0	0	0	0	0	0
5. 受取補助金	12,980,400	1,400,000	0	14,380,400	13,555,700	824,700
(1) 全法連助成金	12,980,400	0	0	12,980,400	12,755,700	224,700
(2) 都道府県連補助金	0	1,400,000	0	1,400,000	800,000	600,000
(3) その他の補助金	0	0	0	0	0	0
6. 受取負担金	130,000	10,517,000	0	10,647,000	6,710,000	3,937,000
(1) 青年部会負担金	80,000	2,000,000	0	2,080,000	1,000,000	1,080,000
(2) 女性部会負担金	50,000	3,500,000	0	3,550,000	620,000	2,930,000
(3) 源泉部会負担金	0	1,000,000	0	1,000,000	390,000	610,000
(4) 総会等負担金	0	1,900,000	0	1,900,000	1,900,000	0
(5) 支部負担金	0	2,117,000	0	2,117,000	2,800,000	△ 683,000
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雑収益	860,000	300,000	109,000	1,269,000	1,269,000	0
(1) 受取利息	0	0	9,000	9,000	9,000	0
(2) 広告料収益	860,000	0	0	860,000	860,000	0
(3) 雑収益	0	300,000	100,000	400,000	400,000	0
経常収益計	35,700,400	18,667,000	7,109,000	61,476,400	58,625,700	2,850,700
(ii) 経常費用						
① 事業費	36,867,608	17,060,000		53,990,608	51,237,532	2,753,076
役員報酬	6,894,720	438,480		7,333,200	7,325,640	7,560
給料手当	8,602,900	981,100		9,584,000	8,838,480	745,520
退職給付費用	302,040	29,160		331,200	325,440	5,760
福利厚生費	2,443,100	234,900		2,668,000	2,440,800	227,200
旅費交通費	1,048,500	3,486,000		4,534,500	1,814,500	2,720,000
通信運搬費	3,036,000	225,950		3,261,950	3,335,000	△ 73,050
減価償却費	608,000	114,400		722,400	722,400	0
消耗品費	908,000	1,306,000		2,214,000	2,301,000	△ 87,000
修繕費	216,000	90,000		306,000	306,000	0
印刷製本費	3,499,800	242,200		3,742,000	3,707,800	34,200
燃料費	1,258,500	121,500		1,380,000	1,356,000	24,000
光熱水料費	545,250	134,250		679,500	679,500	0
リース料	1,216,000	399,000		1,615,000	1,615,000	0
会場費	188,500	223,000		484,500	407,000	77,500
保険料	900,000	400,000		1,300,000	1,300,000	0
諸謝金	1,650,000	400,000		2,050,000	2,264,000	△ 214,000
租税公課	704,700	109,800		814,500	814,500	0
会議費	1,374,500	3,614,000		4,988,500	5,077,500	△ 89,000
委託費	600,000	600,000		1,200,000	600,000	600,000
支払負担金	683,000	3,775,000		4,458,000	5,703,000	△ 1,245,000
支払手数料	432	24,000		24,432	24,432	0
雑費	187,666	111,260		298,926	279,540	19,386
② 管理費			6,701,000	6,701,000	7,007,400	△ 306,400
役員報酬			226,800	226,800	234,360	△ 7,560
給料手当			1,116,000	1,116,000	1,212,720	△ 96,720
退職給付費用			28,800	28,800	63,360	△ 34,560
福利厚生費			232,000	232,000	259,200	△ 27,200
旅費交通費			818,000	818,000	914,000	△ 96,000
通信運搬費			301,500	301,500	348,950	△ 47,450
減価償却費			77,600	77,600	77,600	0
消耗品費			105,000	105,000	105,000	0
修繕費			54,000	54,000	54,000	0
印刷製本費			149,000	149,000	183,200	△ 34,200
燃料費			120,000	120,000	144,000	△ 24,000
光熱水料費			70,500	70,500	70,500	0
リース料			285,000	285,000	285,000	0
会場費			55,000	55,000	85,000	△ 30,000
保険料			225,000	225,000	225,000	0
租税公課			85,500	85,500	85,500	0
会議費			1,410,000	1,410,000	1,468,000	△ 58,000
委託費			270,000	270,000	270,000	0
支払負担金			340,000	340,000	340,000	0
渉外慶弔費			100,000	100,000	100,000	0
支払手数料			300,000	300,000	300,000	0
雑費			331,300	331,300	182,010	149,290
経常費用計	36,867,608	17,060,000	6,701,000	60,691,608	58,244,932	2,446,676
当期経常増減額	△ 1,167,208	1,607,000	408,000	784,792	380,768	404,024

# 第5回 税に関する絵はがきコンクール

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教室の一環として全国に推進している活動です。今回、入新井第一小学校・入新井第二小学校・入新井第四小学校・馬込小学校・大森第四小学校の5・6年生を対象に作品を募ったところ229点の応募がありました。

厳正な審査の結果、「会長賞」「大森税務署長賞」「税制委員長賞」「女性部会長賞」の4点と「入選」7点を選定致しました。

ご協力頂きました管内の小学校の先生方、お忙しい中誠にありがとうございました。女性部会では引き続き絵はがきコンクールを継続していきます。皆様のご協力よろしく申し上げます。

大森法人会  
会長賞



大森第四小学校6年  
加川 葵唯さん

大森税務  
署長賞



入新井第二小学校6年  
戸次 優乃さん

税制  
委員長賞



入新井第二小学校6年  
馬場 千里さん

女性部  
会長賞



入新井第二小学校6年  
寺島 寧音さん



第5回、税に関する絵はがきコンクール表彰式を大森税務署山口署長・杉山統括、大森法人会より齊藤会長、矢野口税制委員長が入新井第二小学校を訪問し実施致しました。受賞された生徒の皆さんには大変喜んで頂きました。  
＜女性部会長 岡本 勝子＞

入選



入新井第二小学校6年  
家本 紗菜さん



入新井第二小学校6年  
後藤 友莉さん



入新井第二小学校6年  
小森 優月さん



入新井第二小学校6年  
山内 花夏さん



馬込小学校6年  
大栗 椎香さん



入新井第二小学校6年  
小松崎 万純さん



入新井第二小学校6年  
嶋原 明音さん



## 法人会 研修会

### 源泉部会 研修会

3/14(火) 参加者34名  
「給料計算実務と社会保険手続きの  
進め方」

毎年必ずある社会保険の手続き、社会保険料率の変更等、人事担当者が把握しておかなければならない改正のポイントを、社会保険労務士(当会会員)の三崎先生にわかりやすく解説していただきました。



### 青年部会 研修会

2/14(火) 参加者22名  
「フィンテックって“何”？」

MSBC日興証券橋課長を講師に迎え、フィンテックがなぜ?注目されているのかを、フィンテックサービスの具体例を挙げながらご説明いただき、未来の金融サービスの世界をいまみしました。終了後は講師を囲み懇親会。



### 法人税確定申告書の見方・書き方講座

全5回 2/23(木)～3/16(木)  
参加者24名



“企業の健康診断書”とも言える法人税確定申告書。その「見方・書き方」を修習する講座では、大森税務署中野審理官を講師にテキストと例題に基づき実践的に学んでいただきました。全5回とも出席率が高く、毎回終了後は、熱心に講師に質問している参加者が目立ち、経理知識の向上に繋がったことと思われます。

### 女性部会 研修会

2/8(水) 参加者23名  
「チャレンジe-Tax送信」&オリジナル  
フォトスタンド作成



大森税務署川勝上席を講師に、確定申告書をe-Taxで送信するところまでを実践しました。終了後は、色々なパーツを貼付け、オリジナルのフォトスタンドを作成しました。皆さんe-Taxで、“苦戦”していましたが、フォトスタンドは、あっ!という間に完成です。



## パソコンセミナー

2/24(金)・3/3(金) 参加者18名・9名



▲講師 (株)ブレン 中村 和彦氏

日常業務で使用している「エクセル」。入力作業等の様々な便利な機能を学習し、効率を上げ、各自のスキルを向上させました。

## 改正個人情報保護法対策セミナー

3/14(火) 参加者24名



▲AIU保険の方々为中心となり研修会を実施

個人情報保護法について、改正のポイント、被害の事例、企業としてどのような対応を取って行かなければいけないのか、などを学ぶ研修会を実施しました。

## 健康セミナー



3/27(月) 参加者49名  
講師 医学博士 松井 宏夫 氏  
会場 大森東急REIホテル

テレビ・ラジオ等でご活躍されている松井先生を迎え、「最先端医療の現状」～ここまで進んだガン治療～と題して講演いただきました。終了後は先生を囲んでの懇親会も開催しました。

## 法人会 社会貢献

### JR大森駅コンサート



3/18(土) 来場者500名  
会場 JR大森駅コンコース

第48回「JR大森駅夢コンサート」を開催。今回は、ユニフィル弦楽四重奏団が出演し、クラシック・歌謡曲・演歌と様々なジャンルの音楽をご披露頂き、駅を通る方々は足を止め聞き入る姿が見受けられました。



## 租税教室(子供映画会)

3/26(日) 参加者77名  
会場 キネカ大森  
『税金クイズ!』&アニメ『この世界の片隅に』を上映



当日集まった小学生を対象に大森税務署川勝上席より税金クイズ。その後はお楽しみ映画鑑賞会。

## 馬込文士村大桜まつり

4/2(日) 税金クイズ 参加者300名

法人会では税金クイズコーナーや会員の皆様に栈敷を設置。春爛漫のひと時を皆さんで楽しみました。



## 法人会 施設見学会

### 第3支部施設見学会

(大森本町・大森北・山王地区)

2/7(火) 参加者28名  
キューピーマヨテラスと調布航空宇宙センター訪問・深大寺「柏亭」にて交流会



▲マヨテラスにて

法人会では、話題性や個人では申込みの出来ない施設等を見学先に企画し、会員の親睦を深めるため、見学会を実施。



▲「柏亭」にて美味しい料理に大満足!

### 第1支部施設見学会

(大森南・大森東・大森中区)

3/4(土) 参加者42名  
東京都薬用植物園と石川酒造訪問



▲植物園にて園内の説明を受ける



▲石川酒造見学後記念撮影

# 「平成28年度 地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございました。  
 環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいるこの制度は、中小規模事業者の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の二つの要素を含んでいます。平成29年度も大森法人会では、東京都へ1件でも多く報告書を提出して行きたいと思っておりますので、皆様ご協力宜しくお願い申し上げます。 環境委員長 小松 節子

株式会社 アクセサリーコンプレックス  
 株式会社 上森測量設計事務所  
 有限会社 エス・ティー・ワールド  
 株式会社 エヌエフエー  
 大森クローム工業株式会社  
 有限会社 岡本製作所  
 株式会社 オズタック  
 木内弘美 税理士事務所  
 株式会社 キタヤマ  
 小松ばね工業株式会社  
 株式会社 齊藤木工所  
 株式会社 指田工務店  
 三立金型工業株式会社  
 株式会社 三和電機製作所  
 シールエンド株式会社

株式会社 志村精機製作所  
 城南道路 有限会社  
 株式会社 新国際観光  
 袖田工業株式会社  
 株式会社 大電工  
 株式会社 ダイニチ  
 辰巳商事 有限会社  
 株式会社 玉子屋  
 中央電機設備株式会社  
 株式会社 ティーエム・カンパニー  
 株式会社 東辰  
 有限会社 東横リアルエステート  
 有限会社 日軽急送  
 日産温調株式会社  
 ニッシン・ジャパン株式会社

平賀機械工業株式会社  
 フィーサ株式会社  
 有限会社 福井木工所  
 有限会社 福田印刷所  
 有限会社 富士精機製作所  
 株式会社 豊栄  
 ミツル電気株式会社  
 有限会社 八木澤製作所  
 有限会社 八坂モーターズ商会  
 矢野口自工株式会社  
 株式会社 横溝工務店  
 株式会社 ワタナベ  
 公益社団法人 大森法人会

## 中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

対象者：「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者  
 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
  - ・所管都税務所の法人事業税・個人事業税班 (品川都税事務所 03-3774-6666)
  - ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
  - ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること  
 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

### データ

平成29年4月末現在  
 管内法人数 **7,375社**  
 大森法人会員数 **1,724社**

### 環境広場

環境・省エネ活動の一環で法人会事務局のガス・電気代の昨年との比較を掲載しております。

	平成29年4月	平成28年4月	使用量差	昨年比
ガス代	40,504	34,693	5,811	116.7%
電気代	31,380	42,423	▲11,043	73.9%

**洗足池 春宵の響**

春の宵、洗足池の自然に溶け込む、笛などの邦楽の演奏と能楽を楽しめます。

▷日 時 平成29年5月17日(水)  
18:30から

▷場 所 洗足池公園 池月橋  
(大田区南千束2-24)

▶問合先 大田区文化振興課  
電話:03-5744-1226

**多摩川台公園のアジサイ**

区立多摩川台公園は、多摩川に沿って伸びる丘陵地に、約750mにわたって作られた緑豊かな公園です。東急東横線・多摩川線多摩川駅徒歩1分、改札を出るとすぐにアジサイ園の入り口があり、7種3千株のアジサイが楽しめます。

▷見ごろ 6月中旬

▷場 所 大田区立多摩川台公園  
(大田区田園調布1-63-1)

▶問合先 多摩川台公園管理事務所  
電話:03-3721-1951

日本政策金融公庫大森支店国民生活事業からのお知らせ

**小規模事業者経営改善資金(マル経融資)**

日本政策金融公庫 国民生活事業では、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」をお取り扱いしています。

**経営改善貸付** — 東京商工会議所の経営指導を受けている方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額 (うち運転資金)	融資期間 (うち据置期間)	主な 融資利率
小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資)	東京商工会議所の 経営指導を受けてい る小規模事業者の方 で、当該団体の長の 推薦を受けた方	2,000万円	設備10年(2年)以内 運転 7年(1年)以内	・特別利率F

保証人、担保は不要です。ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。

くわしくは、当社ホームページwww.jfc.go.jpをご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

**推 薦****ご融資**

ご相談お申込



東京商工会議所

日本政策金融公庫  
国民生活事業**日本政策金融公庫**  
国民生活事業日本政策金融公庫 大森支店 国民生活事業  
〒143-0016 東京都大田区大森北 1-15-17  
電話03-3761-7552

1日(火)	
2日(水)	
3日(木)	
4日(金)	役員合同役員会 法人会館研修室
5日(土)	
6日(日)	広島平和記念日
7日(月)	
8日(火)	★記帳教室 13:30~16:00 法人会館研修室
9日(水)	長崎原爆の日 ★新設法人説明会 13:30~16:00 法人会館研修室
10日(木)	
11日(金)	🌸山の日
12日(土)	
13日(日)	
14日(月)	
15日(火)	終戦記念日
16日(水)	
17日(木)	★決算法人説明会 13:30~16:00 法人会館研修室
18日(金)	
19日(土)	
20日(日)	
21日(月)	
22日(火)	
23日(水)	
24日(木)	
25日(金)	
26日(土)	
27日(日)	
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	
31日(木)	
期限	8/10 源泉所得税(7月分)納税
	8/31 6月決算法人の確定申告と納税
	8/31 12月決算法人の中間申告と納税
	8/31 社会保険料(7月分)納付

●最近大相撲の人氣が回復しています。その原動力の一つに女性ファン(相撲好き女子)の存在があります。比較的年配のファンが中心であった大相撲ファン層が厚くなっている事は喜ばしい限りです。更に外国人力士に席巻されていた土俵に、19年振りの日本人横綱の誕生は相撲人氣を加速させるものと思

(広報委員 石井幸恵)

お出かけください。

## ★第七回通常総会

6/7(木) 会場 大森 東急REIホテル  
公益社団法人大森法人会の第七回通常総会が開催されます。

第一部 通常総会 16:00より  
第二部 記念講演 17:20より(予定)  
第三部 交流会 19:15より(予定)

※なお、ご欠席の場合は委任状をご返送  
お願い致します。

## ★新設法人説明会

(新しく会社を設立した法人が対象)

6/8(木) 13:30 ~ 16:00  
会場 大森法人会館 研修室

8/9(水) 13:30 ~ 16:00  
会場 大森法人会館 研修室

## ★決算法人説明会

(決算をむかえる法人が対象)

6/14(水) 13:30 ~ 16:00  
会場 大森法人会館 研修室

8/17(木) 13:30 ~ 16:00  
会場 大森法人会館 研修室

※両説明会とも申込は要りませんので、  
当日会場にお越しください。

◀カレンダーの各  
開催要領は当会  
ホームページを  
ご覧ください。



●幸福という事について、ただ単にお金が出たからって好きな事が出来る事を幸福と思ってる様ですが、それは幸福の一部です。幸福である為には、健康に優る幸せはありません。健康とは単に肉体の健康だけではなく、一番肝心なのは心が健康である事です。幸福とは、心身共に健康である事が大切なのだと感じるこの頃です。

★印のイベントは一般の方も参加できます。  
詳しくは事務局03(3)7514484までご連絡ください。

## 6月

1日(木)	
2日(金)	森彰会第45回通常総会 17:00より 法人会館研修室
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	
6日(火)	
7日(水)	公益社団法人大森法人会第七回通常総会 大森東急REIホテル
8日(木)	★新設法人説明会13:30~16:00 法人会館研修室
9日(金)	
10日(土)	時の記念日 ★大森駅夢コンサート 13:30~15:00 青年部会ゴルフ大会
11日(日)	
12日(月)	広島西南法人会通常総会 安芸グランドホテル
13日(火)	大森優良申告法人の会懇談会13:00~ 大森東急REIホテル会議室
14日(水)	★決算法人説明会 13:30~16:00 法人会館研修室
15日(木)	源泉部会研修会 15:00~17:00 法人会館研修室
16日(金)	
17日(土)	
18日(日)	父の日
19日(月)	
20日(火)	
21日(水)	
22日(木)	
23日(金)	★パソコンセミナー「Windows10基本講座」 13:30~16:30 法人会館研修室
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	★経理のキホン 講座 15:30~18:30 法人会館研修室
29日(木)	
30日(金)	
期限	6/12 源泉所得税(5月分)納税 6/30 4月決算法人の確定申告と納税 6/30 10月決算法人の中間申告と納税 6/30 社会保険料(5月分)納付

## 7月

1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	
4日(火)	
5日(水)	
6日(木)	★経理処理の実務講座① 16:00~18:30 法人会館研修室
7日(金)	七夕
8日(土)	
9日(日)	
10日(月)	
11日(火)	
12日(水)	
13日(木)	★経理処理の実務講座② 16:00~18:30 法人会館研修室
14日(金)	
15日(土)	
16日(日)	
17日(月)	🌸海の日 青年部会家族交流会
18日(火)	
19日(水)	
20日(木)	★経理処理の実務講座③ 16:00~18:30 法人会館研修室
21日(金)	
22日(土)	
23日(日)	
24日(月)	
25日(火)	業務執行理事会(予定2) 法人会館研修室
26日(水)	業務執行理事会(予定1) 法人会館研修室
27日(木)	★経理処理の実務講座④ 16:00~18:30 法人会館研修室
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	
31日(月)	
期限	7/10 源泉所得税(6月分)納税 7/31 5月決算法人の確定申告と納税 7/31 11月決算法人の中間申告と納税 7/31 社会保険料(6月分)納付

約書)に該当します。

**D** ①広告契約は、広告という仕事を行い、それに対して報酬を支払う契約ですから請負契約に該当し、広告契約書は第二号文書(請負に関する契約書)に該当します。

**C** ②平成二十八年一月二日以後に支払われるべき通勤手当から適用となります。

**B** ①原則、適用を受けようとする課税期間の初日の前日までとなります。

**A** ②中小法人等の所得金額の年八百万円超の部分も同様の税率となります。

### 税金クイズの答え



われます。

遅咲きの横綱稀勢の里の充実期が予想される一方で、相撲女子憧れのイケメン力士辺りが好成績を収め、上を目指してくれば角界は益々の繁栄期に…。

(広報委員 袖田由紀子)

## シリーズ『一から学ぶリスクマネジメント講座 ～その15～』

## 最終回:「評判」を高めるためにリスクマネジメントの導入を

## ●安全と安心の違い

「安全」と「安心」。これらが混同されて使われている場面をよく目にします。しかし安全とは例えば、企業が事故を未然に防ぐための対策を講じ客観的にリスクが取り除かれたと分かる状態、安心とはステークホルダー(顧客・取引先・株主・金融機関など)がそれに対して安心できる・大丈夫だと思ふ心理状態を意味するもので、これらは似て非なるものなのです。企業の発展において、ステークホルダーからの安心感を獲得する事は、非常に重要な課題の一つといえるでしょう。

## ●会社にとって一番大切な資産は評判である

欧米の多くの経営者は、評判こそ最も重要な資産であると考え、それを最大限に高めるための戦略的な取り組み「レピュテーションマネジメント」を行っています。事故や不祥事等の問題発生時、誤った対応で信頼を失うか、それとも普段からリスクに備えたしかるべき対応で「あの会社なら大丈夫」と思わせることが出来るのかは、企

業にとって大きな分かれ道になります。企業の評判が高まると、顧客・投資家・優秀な人材が集まり、それによって利益も上がり、例え窮地に立たされてもステークホルダーに安心感を与え続けることができるため、持続的な発展が実現可能になります。

## ●リスクマネジメントの導入で評判を高める

企業の評判を高める要素として「人」「商品」「場所」の3つがありますが、特に重要なものが「人=従業員」です。従業員の評判がその会社の評判に直結する為、従業員教育は重要な経営課題となります。実際の従業員教育では「安全」という共通テーマが受け入れやすいでしょう。普段から5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)や安全活動などを通じて従業員の質を高め、それらの活動をホームページ等で発信することで、「きちんとした会社」「倫理観のある企業」という安心感と信頼感を得ることが出来ます。企業の評判を高めるため、ぜひリスクマネジメントを経営に導入してみてください。

【記事提供】株式会社ジェイアイエヌ リスクマネジメント担当 大森英直  
【連絡先】〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル5F  
Tel : 03-3585-0596 E-mail : ohmori@jin-ins.com

★記事に関するご質問は上記までご連絡ください。また、大森法人会会員様に対して各種安全講習、危機管理、BCP(事業継続計画)の相談を無料で受付けております。お気軽にご相談ください。

JIN

## 優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切に作る経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



## 東法連特定退職金共済制度

## 東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定の「インプレット」をご確認ください。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内  
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642  
http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp